南魚沼商工会報
商工ブリッジ
※ブリッジとは…商工業者への橋渡しを意味します。

南魚沼商工会
[登録番号：T6110005017205]
本　　所　南魚沼市六日町76-4
塩沢支所　南魚沼市塩沢1112-32
大和支所　南魚沼市浦佐478-5

12
December 2025

新春賀詞交歓会のお知らせ

日時：令和8年1月30日（金）　特別講演会　午後3時～4時半
　　新春賀詞交歓会　午後5時～

会場：旬彩の庄　坂戸城

特別講演会講師
INFINITY INC.　**牛窪　恵**　氏

演題　「2026年、消費や地方創生はどうなる？
～新時代に人気を呼ぶ企業、地域の戦略とは？～」

詳しくは別紙をご確認ください！

日本政策金融公庫融資相談会について

日本政策金融公庫の融資担当者による中小企業・小規模事業者の融資相談会（個別面談）を開催します。融資相談会は事前予約制となりますので商工会までご連絡ください。

【12月の日程について】
日時：12月17日（水）9：00～12：00（1回1時間程度）
会場：南魚沼商工会館2階会議室
※塩沢支所、大和支所でのオンライン面談も可能です。
申込：事前予約制となりますので相談をご希望の方はお電話にて予約をお願いします。

国の教育ローン
ご融資額３５０万円以内（お子さま１人あたり）
受付時間 月～金曜日／9:00～19:00　（土日祝日、年末年始を除く。）
（※）無料通話、かけ放題プラン等の割引サービスの対象外
【ご相談・お問い合わせ】教育ローンコールセンター
ハローコール 0570-008656（※） または 03-5321-8656
日本政策金融公庫
あなたの“未来”応援します！
ご入学前のまとまった費用の準備が可能！
固定金利・長期返済が可能！
40年以上の取扱実績！
詳しくはWebで！

源泉徴収した所得税及び復興特別所得税の納付をお忘れなく！

〇納期の特例の承認を受けていない場合
　給料や報酬などを支払った月の翌月10日まで
〇納付の特例の承認を受けている場合
　7月～12月までの分・・翌年の1月20日まで

納付期限までにE-TAXを利用するか「所得税徴収高計算書（納付書）を添えて最寄りの金融機関、もしくは所轄の税務署で納付してください。

＜令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について＞

令和７年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。 これらの改正は、原則として、令和７年12月１日に施行され、令和７年分以後の所得税について適用されます。

このため、令和７年12月に行う年末調整など、令和7年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます（令和7年11月までの源泉徴収事務には変更は生じません。）。

①基礎控除の見直し

合計所得金額（収入が給与だけの場合の収入金額(注3)）				基礎控除額		
				改正後(注1)		改正前
				令和７・８年分	令和９年分以後	
	132万円以下		（200万3,999円以下）	95万円(注2)		48万円
132万円超	336万円以下	（200万3,999円超	475万1,999円以下）	88万円(注2)	58万円	
336万円超	489万円以下	（475万1,999円超	665万5,556円以下）	68万円(注2)		
489万円超	655万円以下	（665万5,556円超	850万円以下）	63万円(注2)		
655万円超	2,350万円以下	（850万円超	2,545万円以下）	58万円		

②給与所得控除の見直し

給与の収入金額		給与所得控除額	
		改正後	改正前
	162万5,000円以下	65万円	55万円
162万5,000円超	180万円以下		その収入金額×40％－10万円
180万円超	190万円以下		その収入金額×30％＋８万円

③特定親族特別控除の創設

特定親族を有する場合には、その所得者の総所得金額等から特定親族1人につき特定親族の合計所得金額に応じて控除がうけられる。

特定親族・・所得者と生計を一にする19歳～23歳未満の親族（配偶者・青色専従者を除く）で合計所得が58万～123万円以下の人。

詳しくは国税庁HPをご確認ください。

無料法律相談のお知らせ

商工会では、法律にまつわるトラブル（相談例：利息の過払い請求や売掛金の回収、リース契約に関するトラブル、従業員との労働契約に関するトラブル、遺産相続に関するトラブル、隣人との境界トラブル等）の解消や、企業経営に係わる法務知識の習得を目的とした法律相談会を開催します。この機会にぜひご相談ください。

※秘密厳守、相談無料です。　※事前に商工会までお申込みください。

相談日：**令和8年1月8日（木）**　10：00～12：00

会　場：南魚沼商工会　本所

〈お問い合わせ先〉

南魚沼商工会　本所　025-772-2590